

平成30年9月13日

秋田県警察本部長
森末 治 様

にかほ市自治会長連絡協議会
会長 佐藤 勝彦



にかほ警察署の存続を求める会
会長 須田 壽典



にかほ警察署の由利本荘警察署への統合計画に係る質問について

今般の、にかほ警察署の由利本荘警察署への統合計画については、にかほ市民の理解が得られていないばかりか、案の内容及びその説明、案が策定された経緯等についても合理的な疑問が多数存在することから、別紙のとおり質問いたしますので、回答をお願いします。

なお、今後も再度、質問を行う場合や、市民説明会の開催をお願いする場合がありますことを、あらかじめお伝えいたします。

別紙

にかほ警察署の由利本荘警察署への統合計画に係る質問

1. にかほ市民の安全・安心について

- (1) 今回のにかほ警察署統合（案）により、にかほ市民の安全・安心は強化されるのか。又は低下するのか。
- (2) にかほ市民の安全・安心は、今回の統合（案）により、警察が最大限努力したとしても現状維持までであり、常識的には低下すると考えられるが、それでもこの統合計画を推し進めるのか。
- (3) 仮に、にかほ市民の安全・安心について現状維持を図るとすれば、理屈上、由利本荘市管内での警察力を削ぐか、又は警察署員一人ひとりにこれまで以上の負荷をかけなければ成り立たないが、どのように説明するのか。

2. にかほ市の置かれた状況について

- (1) にかほ市は山形県との県境に位置しており、防犯上も極めて重要な場所であると認識しているが、そのことについては、今回の統合計画（案）でどのような配慮がなされているのか。
- (2) にかほ市と山形県庄内地域との関係性について、秋田県警察内部でどのような考察が行われたのか。

3. にかほ市内の各種市民団体の活動について

- (1) 今回の統合（案）の策定理由に、にかほ市内における刑法犯の認知件数の少なさや人身に係る交通事故件数の少なさが挙げられている。それは、市内の各種団体（防犯協会、交通指導隊、防犯指導隊、安全運転管理者協会、少年保護育成委員会など）の活動の賜物でもあると認識しているが、これら各種団体に対する言及が全くない。秋田県警察本部として今後、これら各種市民団体とどのような関係を持とうと考えているのか。
- (2) これら各種市民団体が今回の統合（案）にこぞって反対を表明している事実を、秋田県警察本部としてどのように捉えているのか。

4. 国立社会保障・人口問題研究所によると、2030年におけるにかほ市の人口は、男鹿市の人口よりも多くなると推計されている。警察署の統廃合を考える上で人口は最も重視されるべき項目と理解

しているが、なぜ、人口規模がより小さくなると推計される市の警察署ではなく、にかほ市の警察署を統合対象としたのか。

5. 「秋田県警察の機能強化を考える会」の10人の委員の職業・経歴等が示されていない上に、由利本荘市民及びにかほ市民の委員が含まれていないことは、最初からにかほ警察署の統合及び幹部交番化を進めようとしていたとしか考えられない。

そうでないとするれば、警察署の統合を進めようと議論になった段階で、にかほ市民を委員に加えるとか、事前に市長に対してそのような議論になっていることを説明すべきであったが、それが一切なされなかったのはなぜか。

6. 本来であれば、統合を計画した段階で、時間をかけて市民に十分な説明を行い、合意を得た上で統合すべきと考えるが、市民説明会を開催したのは、県警で統合方針を決定した後相当の時間が経過してからであった。

また、当初は統合時期をはっきり示さずに説明をしていた。

これらにより、説明会に出席した市民は統合ありきの説明会と受け止め、結果的に県警に対する不信感につながったと思われるが、このことをどのように捉えているか。

7. 今回のにかほ警察署の統合が本当に警察機能の強化に繋がるのであれば、同様に小規模警察署である仙北警察署や男鹿警察署も統合対象とすることで、更なる機能強化になるはずである。

しかし、仙北警察署や男鹿警察署と対比した説明は一切なされず、にかほ警察署だけの統合を推し進めたのは、どのような理由によるものか。

8. 平成17年に矢島警察署、増田警察署、森吉警察署を統合した際の、統合前の警察署員数や、統合後の幹部交番となってからの警察署員数の推移等について、市民に対して一切説明していない。にかほ警察署は、統合後は幹部交番と駐在所を合わせて20人前後になると説明しているが、これではにかほ市管内の警察機能は明らかに低下すると思われるが、どのように考えるか。

また、前例を見れば、幹部交番化した後、その署員数がさらに減少することは明白であり、警察機能がさらに加速度的に低下することが容易に想像されるが、そのことをどのように捉えているのか。

平成30年11月1日
秋 田 県 警 察

「にかほ警察署の由利本荘警察署への統合計画に係る質問について」への回答

第一 にかほ警察署の統合に関する県警察の基本的な考え方

1 小規模警察署の非効率性

小規模警察署は、平素の取扱いは少ないものの、人身安全関連事案、特殊詐欺事件、サイバー犯罪等が発生した場合には、出張捜査や相当の捜査体制を構築した継続的な対応が必要となるため、警察署員だけでは対処し難いのが現状である。

また、当直勤務員の人数が少ないことから、夜間・休日に連続発生する事案に対応するためには非番で休んでいる署員を非常招集して対応せざるを得ない場合があるなど、当直体制のせい弱性、事態対処の困難性という問題がある。

小規模警察署では、駐在所勤務員が他の警察業務のために駐在所を不在にしたり、所管区を離れて本署や交番の当直勤務に就くこともある。本来駐在所は、そこに勤務員が昼夜を問わず駐在し、細やかに住民の要望に応えながら治安を維持・確保することに意義があるが、所管区を離れている間、駐在所本来の地域警察活動が行えない現状にある。

さらに、警察署にはその機能維持のために、警察署の規模に関わらず署長を始めとした幹部職員や警務・会計部門の職員配置が必要である。

こうした小規模警察署特有の非効率性という問題の解消が課題となっている。

2 にかほ警察署管内の状況

にかほ警察署管内においては、平成27年から29年までの3年間、刑法犯認知件数、交通事故件数、警察安全相談件数が県内15警察署中最少である。また、平成24年に自動車専用道路金浦IC・仁賀保IC間、平成27年に象潟IC・金浦IC間が開通したことに伴い、国道7号の交通量が減少して同署管内の渋滞が緩和され、交通事故も減少している。

3 統合によるメリット

にかほ警察署は、平素においては県内の他の警察署よりも業務量が少ない状態となっているが、他方で、にかほ警察署の定数は県内最少の45人であるため、複数の事件・事故が発生した場合や、重大事案が発生した場合については、事案対処能力が不足している状態である。

こうしたことから、にかほ警察署を由利本荘警察署に統合することにより、にかほ警察署の管理部門の人員は合理化しつつも、地域警察官などの平素から地域の治安維持や住民サービスを担う実動要員は維持する。また、統合後の由利本荘警察署の警察力を平素から柔軟ににかほ警察署管内で運用することが可能となるため、にかほ警察署管内の事案対処能力を強化しつつ、県警察全体として人員の有効活用が実現できることから、にかほ警察署の由利本荘警察署への統合が必要であると考えている。

第二 統合案の見直し

これまで、統合後は、由利本荘警察署を約130人体制とし、にかほ幹部交番に約20人の警察官等を配置して、にかほ警察署管内における治安の維持及び各種行政サービスの機能確保に努めることとしていた。地元の方々から警察署が統合された後の治安の低下に対する不安や懸念、にかほ警察署の存続に関する要望等が寄せられていることを踏まえ、統合案の見直しを行い、にかほ警察署は、管理部門のみを合理化することとし、統合後は、由利本荘警察署を約140人体制とし、にかほ幹部交番に約40人の職員を配置して、当初の統合案と比較して体制の拡充を図ることとした。

なお、統合後も引き続き、事件・事故等の発生状況等、業務量を勘案して不断の見直しを行い適正な人員を確保していく方針である。

第三 質問事項への回答

1 にかほ市民の安全・安心について

- (1) 今回のにかほ警察署統合(案)により、にかほ市民の安全・安心は強化されるのか。又は低下するのか。

統合計画により、次のとおり事案対処能力が維持強化される。

第一に、現状よりも規模が大きくなる由利本荘警察署の管轄となるほか、にかほ幹部交番には現在と同じ人数の制服の地域警察官を継続配置してパトロール等の警戒力を維持する。また、現在と同じ人数の捜査・生活安全係及び交通係を配置することで事件・事故への初動対応体制を維持するとともに、運転免許証の更新や許認可事務も継続することにより住民サービスを維持する。

第二に、複数の事件・事故が同時に発生した場合(特に夜間・休日など)、これまでは当直勤務員の人数が少ないことから、非番等で休んでいる職員を非常招集して対応せざるを得なかったが、統合することにより、非番者を招集した上での対応ではなく、多くの勤務中の警察官を素早くかつ柔軟に現場に派遣することが可能となり、事案対処能力が強化される。

第三に、さらに、重大事案等が発生した場合には、相当の捜査体制を継続的に維持することが必要となるが、定数が県内最少の45人である現状では、通常の警戒力や住民サービスを低下させることなくこうした捜査体制を継続・維持することは困難である。統合により捜査体制の構築及び継続・維持が容易になり、結果として事案対処能力が強化される。

これらの理由から、にかほ警察署の統合によりにかほ市民の安全・安心が強化されると考えている。

- (2) にかほ市民の安全・安心は、今回の統合(案)により、警察が最大限努力したとしても現状維持までであり、常識的には低下すると考えられるが、それでもこの統合計画を推し進めるのか。

にかほ幹部交番としての人数は減るものの、減少するのは、住民サービスに直接関

与しない業務に従事する職員であり、前記「1(1)」のとおり、

- ① 制服の地域警察官並びに捜査・生活安全係及び交通係を継続配置し、パトロール等の警戒力及び事件・事故への初動対応体制を維持する。
 - ② 複数の事件・事故が発生した場合、統合後は多くの勤務中の警察官を素早くかつ柔軟に現場に派遣することが可能となる。
 - ③ 重大事案等が発生した場合、通常の警戒力や住民サービスを低下させることなく、相当の捜査体制を継続・維持することが可能となる。
- ことから、事案対処能力及びにかほ市民の安全・安心の強化が図られることとなる。

- (3) 仮に、にかほ市民の安全・安心について現状維持を図るとすれば、理屈上由利本荘市管内での警察力を削ぐか、又は警察署員一人ひとりにこれまで以上の負荷をかけなければ成り立たないが、どのように説明するのか。

統合後のにかほ幹部交番を含めた由利本荘警察署の署員数は、現在のにかほ警察署と由利本荘警察署の署員の合計数から減少するのは事実である。しかし、パトロールや巡回連絡等の警察活動の低下を招かないように、現在と同じ人数の駐在所を含めた制服の地域警察官を継続配置する計画である。

また、にかほ幹部交番には、現在と同じ人数の捜査・生活安全係や交通係の警察官も継続配置して、事件・事故への初動対応体制を確保するとともに、運転免許証の更新や許認可事務を継続し、住民のサービスを維持する計画である。

さらに、初動対応に当たる幹部交番の警察官に加えて、現場で事件・事故に対応する警察官の増員が必要な場合は、由利本荘警察署から多くの勤務中の警察官を素早くかつ柔軟に現場に派遣することになるが、にかほ市内の事件・事故等の取扱状況等が県内で最も少ないことなどを勘案すると、統合した由利本荘警察署（にかほ幹部交番を含む。）の警察力において、由利本荘市及びにかほ市の安全・安心の確保は十分可能であると判断している。

なお、現在のにかほ警察署の体制では、複数の事件・事故が同時に発生した場合（特に夜間・休日など）は、非番等で休んでいる職員を非常招集して対応せざるを得ないほか、万が一、重大事件・事故が発生した場合には、通常の警戒力や住民サービスを低下させることなく相当の捜査体制を継続・維持することは困難である。

2 にかほ市の置かれた状況について

- (1) にかほ市は山形県との県境に位置しており、防犯上も極めて重要な場所であると認識しているが、そのことについては、今回の統合計画（案）でどのような配慮がなされているのか。
- (2) にかほ市と山形県庄内地域との関係性について、秋田県警察内部でどのような考察が行われたのか。

本県は、青森県、岩手県、宮城県及び山形県と接しており、それぞれ県境を管轄する警察署及び隣接する他県警察署との連携は極めて重要と認識している。

山形県との県境付近で発生する事案に関しては、これまで秋田県警察と山形県警察

が協定を結び、緊急配備の要請などに対して相互に迅速に対処している。また、鳥海山での山岳遭難事案への対応でも山形県警察と連携しており、捜索活動を行う場合にもヘリコプターを運用するなど両県警が連携して対応している。

また、にかほ警察署と酒田警察署は、交通事故防止のための活動を合同で行ったり犯人の捜索を連携して行うなどの協力もしており、統合後も由利本荘警察署と酒田警察署及び秋田県警察と山形県警察の間で、こうした連携を密にし、山形県との県境における治安の維持に万全を期していくこととする。

3 にかほ市内の各種市民団体の活動について

- (1) 今回の統合(案)の策定理由に、にかほ市内における刑法犯の認知件数の少なさが挙げられている。それは、市内の各種団体(防犯協会、交通指導隊、防犯指導隊、安全運転管理者協会、少年保護育成委員会など)の活動の賜物であると認識しているが、これら各種団体に対する言及が全くない。秋田県警察本部として今後、これら各種市民団体とどのような関係を持とうとしているのか。

にかほ警察署管内の治安の良さは、各種団体、自治会など諸団体の活動が大きく寄与していることは論を待たず、県警察として非常に感謝している。

今後、防犯や交通などの各分野で諸団体と連携を密にしていくことはこれまで以上に重要になってくると認識しており、引き続き警察との良好かつ円滑な協力関係を維持していただきたいと考えている。

なお、平成17年に森吉警察署、矢島警察署及び増田警察署が幹部交番となった際にも、諸団体と警察との連携を継続しており、これまで安全・安心を確保する活動には支障が生じていないと承知している。

- (2) これら各種市民団体が今回の統合(案)にこぞって反対を表明している事実を、秋田県警察本部としてどのように捉えているのか。

諸団体で活動されている方々から様々な声が寄せられていることについては、警察機能の重要性及び必要性についての深い御理解に基づくものであると認識している。

また、にかほ警察署の由利本荘警察署への統合計画については、にかほ幹部交番としての人数が減少することから、にかほ市の安全・安心に関し不安を抱かれることはやむを得ないことと認識している。

しかし、県警察としては、統合案を実現することによりにかほ警察署管内の事案対処能力の強化が図られ、結果としてにかほ市民の安全・安心が強化されることを御理解いただきたいと考えており、引き続き丁寧に御説明して、御理解が得られるように努力してまいりたい。

4 国立社会保障・人口問題研究所によると、2030年におけるにかほ市の人口は、男鹿市の人口よりも多くなると推計されている。

警察署の統廃合を考える上で人口は最も重視されるべき項目と理解しているが、なぜ、人口規模がより小さくなると推計される市の警察署ではなく、にかほ市の警察署を統合

の対象としたのか。

警察署の配置及び管轄範囲については、人口のみで決定するものではなく、管内の面積、事件・事故の取扱件数、道路交通の状況など様々な要素を総合的に勘案し、人員や機動力といった限られた警察力を効率的に運用できるようにすることが必要である。

にかほ警察署については、管内面積は県内の警察署では4番目に狭く、管内人口は県内で最少、警察署員の定数も45人と最少であり、平成27年から29年までの3年間、刑法犯認知件数、交通事故件数、警察安全相談件数が県内15警察署中最少である。また、平成24年に自動車専用道路金浦IC・仁賀保IC間、平成27年に象潟IC・金浦IC間が開通したことに伴い、国道7号線の交通量が減少して同署管内の渋滞が緩和され、交通事故も減少している。

こうした現在の状況に基づいて検討した結果、県警察としては、にかほ警察署は管内面積や将来の人口予測においては必ずしも最少ではないものの、由利本荘警察署と統合することで、平素のパトロール等の警戒力及び運転免許証の更新や許認可事務を継続することにより住民サービスを維持しつつ、複数の事件・事故や重大事案が発生した場合の事案対処能力を強化することが可能となるなど、統合による効果が期待できると判断したものである。

なお、人口が減少しても県民が生活する秋田県全体の面積は変化しないことから、県民の安全・安心を確保するために県警察の組織体制をどう整備していくことが最も効率的なのかなどについて、今後も県内の社会情勢等の変化を踏まえながら引き続き検討を進めることとしている。

- 5 「秋田県警察の機能強化を考える会」の10人の委員の職業・経歴等が示されていない上に、由利本荘市民及びにかほ市民の委員が含まれていないことは、最初からにかほ警察署の統合及び幹部交番化を進めようとしていたとしか考えられない。

そうでないとなれば、警察署の統合を進めようとする議論になった段階で、にかほ市民を委員に加えるとか、事前に市長に対してそのような議論になっていることを説明すべきであったが、それが一切なされなかったのはなぜか。

秋田県警察の機能強化を考える会は、県警察を巡る厳しい現状を踏まえ、県警察全体として重点的に取り組むべき業務や組織体制の在り方などを検討していただくために設置したものである。

委員については、幅広く検討していただくために県内に居住する法曹界、経済界、学識経験者、報道機関など各界から、職業、年齢、地区、女性の複数選出などバランスが取れるよう考慮しながら、委嘱を受けていただけるよう依頼し、お引受けいただいた10人の委員を委嘱した。

座長	小笠原直樹	秋田市	秋田魁新報社
副座長	後藤時子	秋田市	秋田緑ヶ丘病院
委員	能登祐子	能代市	夢工房咲く咲く
委員	小林郷司	北秋田市	朝日建設(株)
委員	林良雄	秋田市	秋田大学教育文化学部

委員	山本隆弘	秋田市	山本法律事務所
委員	齊藤靖子	男鹿市	萬盛閣
委員	松田悦子	湯沢市	建設骨材販売「松田」
委員	田口憲壽	大仙市	茂右衛門石材
委員	土方博生	秋田市	NPO法人環境あきた県民フォーラム（故人）

提言は、人口減少、少子高齢化への対応強化、警察活動の基盤強化、警察組織の体制強化及び産学官民の連携強化を4本柱としており、組織体制を含めた県警察の在り方について幅広く検討していただいたものである。その際個別具体的な警察署の統合については検討されておらず、警察署の統廃合ありきで検討していただいたものではないことから、各警察署の管内の委員を選出することは行われていない。

この考える会の提言を踏まえ、現在の状況に基づいて県警察内で検討した結果、にかほ警察署の統合が必要であると判断し、にかほ警察署の統合計画を盛り込んだ秋田県警察機能強化プラン（案）を本年3月に公表したものである。

警察署の統合については、住民の方々に十分な説明を行うとともに、様々なご意見をいただき正式に決定することが適当であると考え、統合の約1年前に案として公表したものであり、市長に対しても同様の理由からプラン（案）の公表前に具体的な説明はしなかったものである。

- 6 本来であれば、統合を計画した段階で、時間を掛けて市民に十分な説明を行い、合意を得た上で統合すべきと考えるが、市民説明会を開催したのは、県警で統合方針を決定した後相当の時間が経過してからであった。

また、当初は統合時期をはっきり示さずに説明をしていた。

これらにより、説明会に出席した市民は統合ありきの説明会と受け止め、結果的に県警に対する不信感につながったと思われるが、このことをどのように捉えているか。

提言を踏まえ、にかほ警察署の統合が必要であると判断し、にかほ警察署の統合計画を盛り込んだ秋田県警察機能強化プラン（案）を本年3月に公表したものである。これは、警察署の統合については、住民の方々に十分な説明を行うとともに、様々な御意見をいただいた上で、正式に決定することが適当であると考え、統合の約1年前に案として公表したものである。

同プラン（案）公表の後、1か月間パブリックコメントを募集したほか、3月中にかかほ警察署協議会、にかかほ警察署の外郭9団体の代表、にかかほ市自治会長連絡協議会役員などに対する説明も行い、さらに、県警察から住民の方々への直接の説明を7月以降に11回実施したところであり、今後も御理解を得られるよう努力を続けてまいりたいと考えている。

統合の時期については、同プラン（案）において平成31年春の統合を目途にしていることを明記しており、その旨を住民の方々にも説明してきている。

県警察としては、統合後も平素のパトロール等の警戒力及び運転免許証の更新や許認可事務を継続することにより住民サービスを維持すること、また、複数の事件・事故や重大事案が発生した場合の事案対処能力を強化することが可能となることについて、引き続き具体的な説明を行い、住民の方々の御理解を得られるように努めてまいりたい。

7 今回のにかほ警察署の統合が本当に警察機能の強化につながるのであれば、同様に小規模警察署である仙北警察署や男鹿警察署も統合対象とすることで、更なる機能強化になるはずである。

しかし、仙北警察署や男鹿警察署と対比した説明は一切なされず、にかほ警察署だけの統合を押し進めたのは、どのような理由によるものか。

警察署の配置及び管轄範囲については、人口のみで決定するものではなく、管内の面積、事件・事故の取扱件数、道路交通の状況など様々な要素を総合的に勘案し、人員や機動力といった限られた警察力を効率的に運用できるようにすることが必要である。

にかほ警察署については、管内面積は県内の警察署では4番目に狭く、管内人口は県内で最少、警察署の署員数も45人と最少であり、平成27年から29年までの3年間、刑法犯認知件数、交通事故件数、警察安全相談件数が県内15警察署中最少である。また、平成24年に自動車専用道路金浦IC・仁賀保IC間、平成27年に象潟・金浦IC間が開通したことに伴い、国道7号の交通量が減少して同署管内の渋滞が緩和され、交通事故も減少している。

こうした現在の状況に基づいて検討した結果、県警察としては、にかほ警察署は管内面積や将来の人口予測においては必ずしも県内最少ではないものの、由利本荘警察署と統合することで、平素のパトロール等の警戒力及び運転免許証の更新や許認可事務を継続することにより住民サービスを維持しつつ、複数の事件・事故や重大事案が発生した場合の事案対処能力を強化することが可能となるなど、統合による効果が期待できると判断したものである。

なお、男鹿警察署は、にかほ警察署とほぼ同じ管轄面積であるが、地理的条件及び事件・事故取扱件数等も考慮すると、引き続き検討が必要であることから、この度は統廃合の対象とはしていない。仙北警察署にあっては、管轄面積がにかほ警察署の約4倍であり、また、山岳遭難等の各種事案への迅速な対応が困難となるおそれがあることなどを考慮すると引き続き検討が必要であり、現時点での統廃合は現実的ではないと考えている。

いずれにせよ、人口が減少しても県民が生活する秋田県全体の面積は変化しないことから、仙北警察署及び男鹿警察署を含む各警察署の組織の在り方も含め、県民の安全・安心を確保するために県警察の組織体制をどう整備していくことが最も効率的なのかなどについて、今後も県内の社会情勢等の変化を踏まえながら引き続き検討を進めることとしている。

8 平成17年に矢島警察署、増田警察署、森吉警察署を統合した際の、統合前の警察署警察署員数や、統合後の幹部交番となってからの警察署員数の推移等について、市民に対して一切説明していない。にかほ警察署は、統合後は幹部交番と駐在所を合わせて20人前後になると説明しているが、これではにかほ市管内の警察機能は明らかに低下すると思われるが、どのように考えるか。

また、前例を見れば、幹部交番化した後、その署員数がさらに減少することは明白であり、警察機能がさらに加速度的に低下することが容易に想像されるが、そのことをど

のように捉えているか。

平成16年の森吉警察署、矢島警察署及び増田警察署の署員数並びに平成17年及び29年の森吉幹部交番、矢島幹部交番及び増田幹部交番の署員数の推移は下記のとおりである。

	平 1 6		平 1 7	平 2 9
旧森吉署	3 6	森吉幹部交番	2 0	1 1
旧矢島署	2 3	矢島幹部交番	1 1	7
旧増田署	3 9	増田幹部交番	1 0	6

現在の3交番の人員は、いずれも平成17年から減少しているが、幹部交番となったために警察官数が減少したわけではなく、事件事故の発生件数が減少したことにより段階的に減員したもので、業務量等に基づいて適正に人員を配置しているものである。

統合案の見直しにより、にかほ幹部交番を当初の約20人体制から約40人体制とし、現在と同じ人数の実動人員を継続配置するほか、統合後も引き続き、事件・事故の発生状況等、業務量を勘案して不断の見直しを行い適正な人員を確保していく方針である。

なお、森吉、矢島、増田の刑法犯認知件数及び人身交通事故件数の推移は下記のとおりであり、年により増減があるものの、いずれも件数は減少している。

この間、事件・事故の発生に対して、限られた人員で「1(1)」と同様の対応を取ってきたが、警察機能が低下したということではなく治安維持に関して問題がなかったと認識している。

刑法犯認知件数

	平 1 6		平 1 7	平 2 9
旧森吉署	4 1	森吉幹部交番	4 1	1 4
旧矢島署	2 5	矢島幹部交番	2 8	2
旧増田署	2 0 5	増田幹部交番	1 4 1	4 4

人身交通事故件数

交通事故	平 1 6		平 1 7	平 2 9
旧森吉署	6 5	森吉幹部交番	6 1	1 8
旧矢島署	3 9	矢島幹部交番	1 7	8
旧増田署	9 3	増田幹部交番	5 9	4 4